

議案第 1 2 号

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 2 2 年 2 月 2 6 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 5 年法律第 1 1 7 号）が施行されたことに伴い、条文を整備するため、条例の一部を改正しようとするものである。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和46年富津市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第17条第2項」を「第16条第2項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。